

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和4年6月8日

大阪税関長 小林 一久

被許可者の名称及び住所	保税蔵置場の名称及び所在地	更新した期間
三菱倉庫株式会社 東京都中央区日本橋一丁目19番1号	三菱倉庫株式会社 大阪支店桜島第一 大阪府大阪市此花区桜島三丁目8番24号	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
商船港運株式会社 兵庫県神戸市中央区港島9丁目10番	商船港運株式会社 南港 大阪府大阪市住之江区南港東7丁目2番17号、2番92号	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
株式会社日新 神奈川県横浜市中区尾上町6丁目81番地	株式会社日新 南港航空貨物センター 大阪府大阪市住之江区南港東4丁目11番16号	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
朝日海運株式会社 大阪府泉大津市新港町3番地	朝日海運株式会社 泉北5号上屋 大阪府泉大津市新港町3番地	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
株式会社オーナミ 大阪府大阪市西区江戸堀2丁目6番33号	株式会社オーナミ 堺事業所 大阪府堺市西区築港新町1丁5番、1丁8番、3丁26番、3丁37番6、3丁37番8	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
株式会社KTL 大阪府貝塚市二色中町10番2	株式会社KTL りんくう集配センター 大阪府泉佐野市りんくう往来北5番13	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
株式会社福栄倉庫 福井県福井市中央3丁目3番19号	株式会社福栄倉庫 堀の宮営業所 福井県福井市堀の宮1丁目604番地、605番地、606番地、607番地、608番地、611番地、612番地	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
石川中央魚市株式会社 石川県金沢市西念4丁目7番1号	石川中央魚市株式会社 みなと冷蔵 石川県金沢市湊4丁目5番1号	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日
日本通運株式会社 東京都千代田区神田和泉町2番地	日本通運株式会社 富山港4号、5号野積場 富山県富山市東岩瀬町海岸通り21、23	自 令和4年7月1日 至 令和10年6月30日